

## 訪問看護医療 DX 情報活用加算に関する説明事項

当事業所は、医療 DX（※1）推進体制を整えております。

健康保険情報と一体化したマイナンバーカードを通して、オンラインで資格確認を行っております。取得した資格情報をもとに電子処方箋システムや電子カルテ共有サービスとの情報連携を行い、医療情報を活用した訪問看護を提供いたします。

### 【目的について】

オンラインでの資格確認をはじめとする医療 DX 推進を通して、医療機関との情報連携を促進し、質の高い看護を提供するため。

### 【個人情報の取り扱いについて】

個人情報につきまして、ご利用者様への看護サービスの提供以外の目的には使用いたしません。

### 【資格情報の提供について】

資格情報の提供は利用者様及び代理人の同意に基づいて行われ、同意なしにオンライン資格確認を行うことはございません。

### ※1 医療 DX とは（厚生労働省より引用）

保健・医療・介護の各段階（疾病の発症予防、受診、診察・治療・薬剤処方、診断書等の作成、診療報酬の請求、医療介護の連携によるケア、地域医療連携、研究開発など）において発生する情報やデータを、全体最適された基盤（クラウドなど）を通して、保健・医療や介護関係者の業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、国民自身の予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変えることです。